

令和5年5月8日 (No.41)
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部
気仙沼漁港利用協議会

気仙沼漁港の岸壁利用について (お願い)

本県の漁港行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、気仙沼漁港においては、慢性的に係留場所が不足していることから、限られた岸壁を有効に利用するため、港町棧橋の一部(③-1)を休憩用の縦付け係留とする緊急対策を行っておりましたが、令和5年5月10日から、通常どおり、修繕・仕込みで利用する「横付け」岸壁とさせていただきます。
また、盛漁期となる6月から11月まで、例年どおり、魚浜町コの字岸壁の南側(利用区分図⑥)を氷仕込みのみの利用に限定し、調整は製氷業者にて行うことといたします。
本漁港を利用される際には、下記の各岸壁の係留方法・用途・係留期限を遵守の上、利用いただきますようお願いいたします。また、係留期限に限らず、作業(艦装・修繕・仕込み等)終了後は、速やかな離岸に御協力願います。

【申し合わせ事項】

番号	区域 [施設の長さ,水深(単位:m)]	対象船	係留方法	用途	係留期限	
①	市場北側施設から60m [60,-6]	係留禁止				
②-1	港町棧橋(スガノ興産前まで) [100,-6]	サンマ船	縦付け	休漁等	中期	
②-2	港町棧橋(スガノ興産~カメイ前) [150,-6]	大中型船(稼働船)	縦付け	休憩	30日間	
③	港町棧橋(カメイ前~お魚市場前) [170,-6~-4]	大中型船	横付け	修繕・仕込み	7日間	
④	港町岸壁(お魚市場前から) [220,-4]	小型船	横付け	修繕・仕込み		
⑤	魚町2丁目岸壁 [209,-3.5]	小型船	横付け	修繕・仕込み		
⑥	魚浜町コの字岸壁(南側) [150,-4.5]	大中型船	横付け	氷仕込	7日間 (6/1~積込終了後離岸) ※6月から11月までは氷仕込に限定	
⑦	魚浜町コの字岸壁(東側) [100,-4.5]	大中型船	横付け	艦装・氷・エサ等仕込	7日間	
⑧	魚浜町コの字岸壁(北側) [115,-4.5]	大中型船	横付け	艦装・仕込み	7日間	
⑨	魚町3丁目岸壁(杵望洋下) [240,-4.5]	サンマ船等	縦付け	休漁等	中期	
⑩	浜町棧橋(ほてい~ヤヨイ前) [152,-3]	小型船・油槽船等	横付け	休憩・修繕等	長期:縦付	

気仙沼漁港岸壁利用区分図 (R5.5.10~)

